

令和 6 年度食品、添加物等の夏期一斉取締り実施結果

細菌性食中毒等が発生しやすい夏期に、保健所職員が枚方市内のスーパーや大量調理施設、飲食店等に立ち入りし、食品の衛生的な取扱いや適正表示、施設の衛生管理について、監視指導を実施しました。

その結果は以下のとおりです。

1 実施期間

令和 6 年 7 月 1 日から同月 31 日（閉庁日除く）

2 実施結果

（１）立ち入り施設数

延べ 76 施設

（２）施設にかかる違反

食品衛生法違反（不備含む） 0 施設

食品表示法違反（不備含む） 0 施設

（３）食品等の検査結果

市内で製造又は販売されている食品について、食品の規格、残留農薬、微生物汚染の検査を 14 件実施したところ、規格基準等を逸脱する違反食品はありませんでした。

（４）衛生講習会等実施状況

市民及び食品等事業者に対して、食品衛生に関する知識を普及・啓発するために、広報ひらかた及び市ホームページに食中毒予防情報の掲載を行いました。